

令和3年度新SBIR制度加速事業 フォローアップ調書の概要

施策名：研究開発型スタートアップ支援事業（SBIR推進プログラム）

施策実施機関：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

令和4年4月20日

評定
(自己評価)

B

＜目標＞

「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づき、各評価項目の着実な実行を目指す。

＜自己評価の理由・根拠＞

指定補助金等の交付等に関する指針が2021年6月に閣議決定した後の初めての公募であったが、短期間で制度設計を行い、公募、採択を実施することができた。採択者は、実施計画書の研究開発計画を概ね達成し、採択者の制度に対する満足度も高い。

事業期間が3～4ヶ月程度となったこと、フェーズ2及びステージゲート審査実施先の決定が事業開始後となったこと等の課題を踏まえ、2022年度公募以降は、ステージゲート審査の実施時期やフェーズ2の制度を公募要領に明記する等、採択者が研究開発を更に計画的にすすめられるよう、経済産業省の協力を得て関係府省庁等と調整し、事業実施に努める。

評定(自己評価)

評価項目 1	評価項目 2	評価項目 3	評価項目 4
B	A	C	B

評価項目1. 計画に示した取組の着実な実施

<p>評価 (自己評価) B</p>	<p>＜目標＞ 「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づき、革新的であると認められる研究開発を採択する。</p> <p>＜自己評価の理由・根拠＞ PRISM予算執行対象として、一定の応募件数(計5件)及び採択件数(計3件)を確保できた。採択した3案件については、フェーズ1の事業期間中、順調に研究開発を行い予算を執行、今後、国交省が実施するフェーズ2への移行へ向けて、ステージゲート審査を予定している。</p>
-----------------------------------	--

評価項目2. 取組の効果

<p>評定 (自己評価) A</p>	<p>＜目標＞ 科学技術的な実現可能性や技術的又は商業的な潜在性を判断するために実施する概念実証や実現可能性調査の提案を採択する。</p> <p>＜自己評価の理由・根拠＞ 各採択者が設定した研究開発目標は各々の努力によって達成された。一方、採択者からは課題設定機関からの更なるサポートを期待する声も寄せられており、次年度以降に向けては、課題設定機関やNEDOカタライザー等による支援を拡充させていくことを目指す。また、今年度は事業期間が3～4ヶ月程度となったため、次年度以降は十分な事業期間を確保できるよう、複数年度の実施を前提とした採択を行う。</p>
----------------------------	---

採択者名	株式会社天地人（東京都港区 代表取締役 櫻庭康人）
研究開発課題	静止衛星ひまわりのデータを用いた社会課題解決に貢献する新たなサービス開発
テーマ名	深層学習による地表面温度プロダクトの開発と利活用分野の拡大
事業期間	2021.11.17～2022.03.21
事業成果	「深層学習による高精度・高頻度な地表面温度プロダクトの開発」に成功
今後の展望	今回開発したプロダクトの『天地人コンパス』への実装と、ソリューション提供のための準備を進める

天地人コンパス



様々な情報レイヤーを重ね合わせ、特定の条件にマッチする場所を「視覚的に」探すことができるシステム

評定
(自己評価)
C

<目標>

NEDO外部からの幅広い分野の優れた専門家・有識者の意見も参考に、客観的な審査基準に基づく公正な選定を行う。
内閣府PM、各省PMと連携し、SBIR 制度全体の詳細な制度設計や、省庁間の連携促進、広報強化等を行う。

<自己評価の理由・根拠>

2021年度については、新日本版SBIR制度として初年度であるため、内閣府の指定補助金等の交付等に関する指針やPM決定と並行して、NEDOのSBIR推進プログラム事業を設計することとなったが、結果として、採択者の研究開発目標達成率は高く、また、満足度も高かった。その一方で、研究開発課題設定及び特に関係府省庁とのステージゲート審査を含む事業接続に関する制度設計に改善の余地が見られたため、これに伴う公募要領の策定準備・調整等今後も不断の改善を進め、制度の充実を図る。

評価項目4. 「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施

評定
(自己評価)
B

＜目標＞

「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づき、プログラマ
ネージャーの配置、公募の予見可能性および利便性向上、申請手
続きの簡素化・標準化、執行の柔軟化・弾力化、外部評価の活用、
普及活動等に取り組む。

＜自己評価の理由・根拠＞

提案資料の簡素化等に取り組み、審査プロセスを簡略化すること
で、年度内に研究開発事業を実施することができた。一方で、統一
フォーマットや対象経費の範囲、事業の開始からステージゲート審
査を経た実用化までの具体的な制度設計等、詳細な運用につい
て改善の余地がある事項も残っており、今後内閣府が策定するガ
イドライン等の運用方針を踏まえて対応を進めていく予定。